

コミュニティサイクル導入実証実験について

1. 経過

国立市地域交通計画に基づくコミュニティサイクル導入促進に当たり、平成30年1月に「コミュニティサイクル導入実証実験の方針」を定めました。コミュニティサイクル導入については、市と協定を締結した民間事業者が主体となり実証実験を実施していきますが、市は同方針に基づき、市内施設用地の提供等の協力をしていきます。これまでの経過、方針の概要、今後のスケジュール等について、以下のとおり報告します。

- | | |
|----------|--|
| 平成29年10月 | 事業者から道路交通課へ市内でのコミュニティサイクル導入実証実験の相談 |
| 平成30年 1月 | 「コミュニティサイクル導入実証実験の方針（案）」庁議付議
「コミュニティサイクル導入実証実験の方針」市長決定
庁内連絡会開催（提供可能な施設用地の選定） |
| 2月 | 事業者と協定書の締結 |

2. 「コミュニティサイクル導入実証実験の方針」の概要

市は、以下の方針に基づいて、実証実験に協力していきます。

- (1) コミュニティサイクルポートの用地の提供は、市内各施設が行う事業に支障のない範囲で行う。
- (2) 自転車関係業者等、利害関係者への配慮を行う。
- (3) 市内施設用地の提供を行う場合は、国立市行政財産使用条例に基づいて使用料を徴収する。
- (4) コミュニティサイクルポートの整備費用について、市は負担しない。

3. 協定先事業者

- (1) 所在地 東京都港区六本木六丁目10番1号
- (2) 事業者名 株式会社メルカリ

4. 今後のスケジュール

平成30年 3月	コミュニティサイクルポートの整備開始
平成30年 5月	コミュニティサイクル導入実証実験開始
平成30年12月	翌年度以降の実証実験継続の可否の決定

5. イメージ画像



以上